

クイズで学ぼう!お金のイロイロ(答え)



知るぼるとキャラクター
矢口 イチ (矢口家の愛犬)

答え
②120万円

「NISA(少額投資非課税制度)」口座では、年間投資額100万円を上限に、投資額から得られた収益(売却益・配当等)が非課税となる制度としてスタートしましたが、平成28年1月からは、年間投資額の上限が120万円に拡大されました。

ちなみに、平成28年から口座開設が可能となる「ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の年間投資上限額は80万円まで、となっています。

高知県金融広報委員会では、金融・経済、生活設計、生命保険などに関する専門家である「金融広報アドバイザー」を地域やグループ等で開催される各種学習会・講演会へ無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、お気軽にお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局(日本銀行高知支店総務課内) TEL:088-822-0114

消費生活センター便り

本当に不用品を
買い取ってくれる?



「不用品があれば買い取ります」という電話に関する相談が増えています。洋服などを買い取る名目で電話があったが、実際は貴金属の買い取りが目的だったと思われる事例もあります。訪問買い取りを承諾する際は、慎重に対応しましょう。

<県内事例>

「不用品な洋服や本を引き取る」という電話があり、本を引き取ってもらおうと業者の訪問を承諾した。しかし、訪問して来たときには「本は引き取れない」と言われ、指輪やネックレスなどを1万円で購入してもらおう契約をした。(90代女性)

訪問買い取りを承諾するときは、家族や近所の人に同席してもらおうなど、一人で対応しないようにしましょう。また、契約前には業者の住所や電話番号などを確認し、古物商許可証の提示を求め、このような要請に応じない業者とは契約しないようにしましょう。物品を出せと強く迫られるなど、怖い思いをした時は、警察を呼んでください。

対応に困った時は、消費生活センターにご相談ください。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

☎088-824-0999

相談受付/日~金 9:00~16:45

休所日/土・祝日・12/29~1/3

※日曜日も相談を受け付けています。

